

「円山動物園内自動販売機設置者」の選定に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 10 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1
札幌市環境局円山動物園経営管理課経営係 電話 011-621-1426
メールアドレス：maruyamazoo.keieikanri-keiyaku@city.sapporo.jp
- 2 企画競争に関する事項
 - (1) 名 称 円山動物園内自動販売機設置者
 - (2) 内 容 円山動物園内自動販売機設置者募集要領（以下、「募集要領」という。）による。
 - (3) 履行期間
2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで（3 年間）
 - (4) 覚書締結に至るまでの流れ
 - ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
 - イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - ウ イの審査で最も優れた企画提案者を優先交渉者として選定
 - エ ウの優先交渉者と所定の手続きを経て、覚書を締結する。なお、企画競争の参加方法及び提出書類等の詳細については、募集要領による。
- 3 企画競争参加資格
本企画競争への参加者（以下、「企画提案者」という）は、次の要件をすべて満たすこと。
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 札幌市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと（告示の日から設置許可決定日までの間、資格停止期間でないこと）。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 札幌市内に、本店、支店、営業所又は、事業所を置いていること。
 - (5) 前年度及び前々年度において、自動販売機設置事業の実績を有していること。
 - (6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又はその団体に属する者でないこと。
 - (7) 上記(6)に関して、観察処分を受けた団体又はその団体の者でないこと。
 - (8) 札幌市税の未納がないこと。
- 4 参加申込書類の提出場所等
 - (1) 募集要項の交付方法 令和 7 年 1 月 10 日（金）から札幌市円山動物園公式ホームページにて交付する。
 - (2) 参加申込書類の提出場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。
 - (3) 提出期限 令和 7 年 2 月 3 日（月）17 時 00 分
 - (4) その他、提出書類の詳細等については、募集要領による。